

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。
 (なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登 園 届 (保護者記入)

こじか園園長様

園児名 _____

病名「 _____ 」と診断され、
 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医療機関名「 _____ 」において
 症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名 _____

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病 名	感染力のある期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24~48 時間経過していること、発熱が治まっている①こと、発疹がある場合は消失してから
マイコプラズマ感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっている②こと
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	解熱し、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 感染性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐③、下痢④等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し⑤、全身状態が良いこと
突発性発疹	発熱している間	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
COVID-19(新型コロナウイルス感染症)		保健所からの経過観察・療養の指示期間を終えてから

補足

- ① 発熱が無いとは、登園前24時間38℃を超える発熱が無い。登園当日は体温は37.5℃以下で、活気があり機嫌もよいこと。
- ② 咳が治まっているときは、連続した咳がない、喘鳴(ぜーぜー、ひゅーひゅー)やつらそうな呼吸もないこと。
- ③ 嘔吐が治まっているとは、登園前24時間嘔吐がない。また登園当日、食事がとれている、顔色が良いこと。
- ④ 下痢が治まっているとは、登園前24時間水様下痢が無く、軟便が1日1~2回程度である、また腹痛がないこと。
- ⑤ 呼吸器症状が消失しているとは、連続した咳がない、喘鳴(ぜーぜー、ひゅーひゅー)やつらそうな呼吸もないこと。呼吸の数も多くなると楽な呼吸をしていること。

以上はあくまでもめやすであり、診察した医師の判断が優先されます。